

新たな難視対策のためにケーブルテレビ等へのご加入をご検討される皆さまへ

デジタルテレビ受信のお手伝い

デジサポ

## 地上デジタル放送の難視対策への 経費助成について



### 助成制度の概要

地上アナログテレビ放送は個別受信アンテナで受信できている地域であって、地理的な条件等により地上デジタルテレビ放送が個別受信アンテナで受信できない地区(以下「新たな難視地区」といいます)において、地上デジタルテレビ放送の受信を目的としてケーブルテレビ・共同受信施設等へ新たに加入した場合、加入経費(初期費用)の一部について国の支援制度(無線システム普及支援事業 新たな難視対策事業費補助事業)を利用することができます。

### 助成対象となる方

現在、地上アナログテレビ放送を個別受信アンテナにより受信している建屋を所有または管理している個人または法人で、以下の助成対象となる要件を満たしている方が申請できます。

※地上アナログテレビ放送を共同受信施設やケーブルテレビで視聴されている方は対象となりません。  
なお、共同受信施設の場合は、当該施設のデジタル化改修経費に対して国の支援があります。

### 助成の対象となる要件

- 総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会が策定・公表する「地上デジタル放送難視地区対策計画」(以下「対策計画」といいます)において「新たな難視地区」と特定されていること
- 対策計画で対策手法が、受信側の対策※となっている地域であること  
(お住まいの地区が新たな難視地区の場合、対策手法等について、総務省及び地域の放送事業者から個別にお知らせすることとしております。)
- 個別受信アンテナによる地上アナログテレビ放送の受信実態があること
- デジサポの助成金交付決定後にケーブルテレビ等への加入手続きを行うこと
- ケーブルテレビ等への加入経費(初期費用)が3万5千円を超えていること
- 過去に地上デジタルテレビ放送を視聴するための受信設備に関わる国の経費支援を受けていないこと

※受信側の対策とは、「CATV加入」「既設共聴加入」「共聴施設設置」および「高利得受信アンテナ等」を指します。

### 助成額

ケーブルテレビ等への加入経費(初期費用)から3万5千円を差し引いた額(ただし助成額は3万円を上限とする)

※加入経費(初期費用)とは、引き込み工事費、契約料等地デジ対応に不可欠な経費をいいます。

※助成金は同一建屋の対策に対して1回限りとし、申請者が指定する口座に振り込みます。

総務省テレビ受信者支援センター

## 助成制度の利用に必要な書類

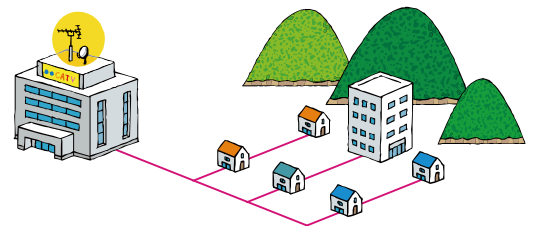
	対策を行う前に必要な書類	対策を行った後に必要な書類
必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジサポの経費助成事業 助成金交付申請書</li> <li>● ケーブルテレビ等への加入経費(初期費用)がわかる見積書等</li> <li>● その他(デジサポが状況により指定するもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジサポの経費助成事業 実績報告書</li> <li>● ケーブルテレビ等への加入経費(初期費用)の請求書又は同領収書の写し</li> <li>● 助成金の受領に関する書類(振込先口座等)</li> <li>● その他(デジサポが状況により指定するもの)</li> </ul>

※助成制度を利用するには、対策を行う前に助成制度の申請手続きが必要です。  
(事前の申請なく行った対策については助成制度の対象とはなりません)

## 実施期間

平成23年度においては以下の通りです。

平成23年4月1日以降、平成24年3月31日まで  
(実績報告書 平成24年3月10日メ切)



※工事は3月10日の実績報告書メ切りに間に合うように終了してください。

## 問い合わせ窓口

本助成制度は、国の補助を受け、(社)デジタル放送推進協会(D p a)の「総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)」が実施しています。

### デジサポ難視対策助成制度窓口

**TEL : 0570-074007**

**受付時間: 平日 9:00~18:00**

※IP電話等で、上記番号につながらない場合は、03-6459-2818でお受けいたします。



## 個人情報の取り扱いについて

(社) デジタル放送推進協会(D p a)の「総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)」は、当該情報について、法令を遵守し慎重かつ適正に取り扱います。

詳細は、D p a のWebサイト(<http://www.dpa.or.jp/privacy/>)をご参照下さい。

## 地上デジタルテレビ放送全般についてのお問い合わせ

総務省 地デジコールセンター

電話 0570-07-0101(平日9:00~21:00 土・日・祝9:00~18:00)